

同日午後四時より更に委員会開催、持久戦に對する方略を討議したるが、差し當り持久準備として白米を各事務所に分配する事となり、取り敢へず外米十三俵宛を各部に一俵宛、内地米二十六俵を二俵宛何れも二十二日午後二時までに爭議本部より送附する旨を申渡し、會社の切崩し運動に對する防止策としては會社側より來る書狀は各事務所に於て纏め一般職工へ個人的に來るものは各委員の手許へ届出で全部爭議本部へ送り、委員の家庭訪問は各部に於て法に觸れぬ範圍に於て勸誘し、演説會は各工場とも適當な場所を選び頻々と開催して一層結束を固むる事を決議し、六時散會せるが爭議團に於て更に左の檄を飛ばせて會社の切崩し運動防止に努めたり。

檄

團結の強いのに困りぬいた會社はその團結切り崩しの爲めいろいろの手段を用ふるでありませう。然し私達は彼等の奸策に陥らず誓約書の通り豫定の方面へ進みませう。切り崩しの爲め會社の奸策による彼の手先共の誘惑に迷はず煽動に乗らぬ様注意致しませう。

三 菱 勞 働 團

尙無期休業を發表せる三菱の造船、内燃機及電機の三社は一層強硬なる態度を以て職工團に當るべく決定し、一面に於て無期休業の告知に添へて「現社則を遵守し誠實に就業の意志ある者は各自郵便或は出頭の上申出でらるべし」と職工の切崩しの聲明を爲すと同時に、同日午前九時爭議の内容調査

の爲め來神せる武田取締役會長を中心に造船、内燃機、電機の各重役、幹事の協議會を開きて工場秩序の破壊者に對し處置すべき方法に就き意見を纏めし結果、此の上隱忍の要なく斷然秩序紊亂者は工場規則違反てう名目を以て誠首すべしとの事に一決したり。其の俎上に上れる犠牲者は大體に於て最初よりの交渉委員若くは上京委員となれる者にして、其他友愛會系統の者最も多く目星を附けられ居りしもの、如し。其の解雇通知書は即夜兵庫郵便局より書留郵便にて發送せられしが、其の解雇辭令及び通知書は左の如し。(造船所の分、内燃機、電機も同様書式)

解 雇 辭 令

當所職工規則違反に就き大正十年七月廿一日限り解雇致候事

大正十年七月廿一日

三 菱 神 戶 造 船 所

何 々 殿

通 知 書

貴殿解雇致候に就いては賃料若くは休業中の手當は當所規定の就業時間中は何時にても拂渡し可申に付き第一職工通用門守番詰所迄御來所相成度右及通知候也

大正十七年七月廿一日

三 菱 神 戶 造 船 所

追而徽章、預金通帳、配給帳は其節御持參相成度申添候也

右解雇通知を受取りたる者は上京委員長安井喜三氏以下四名を筆頭に造船、電機の第一回交渉委員